

特別規則書(草案)

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則、JAF 国内カート競技規則、およびその細則、2023年 JAF ジュニア選手権統一規則、および本大会特別規則に従って開催される。

**第1章 競技会開催に関する事項**

**第1条 大会名称**

ジュニアカート選手権 琵琶湖・石野・神戸シリーズ  
TONE KT CHAMP Regional For Jr &CADETS

**第2条 競技の種別**

- 1.種目:スプリント 最大出走台数
- |             |     |
|-------------|-----|
| 琵琶湖スポーツランド  | 34台 |
| 石野サーキット     | 28台 |
| 神戸スポーツサーキット | 34台 |

**2.区分・格式**

ジュニア部門 FP-Jr ジュニアカート選手権 コースシリーズ（準国内格式）  
ジュニアカデット部門 FP-Jr Cadets ジュニアカート選手権 コースシリーズ（準国内格式）

**第3条 開催日時、場所及びオーガナイザー**

|     | 開催日       | 場所                                                         | オーガナイザー                       |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 第1戦 | 4月23日(日)  | 琵琶湖スポーツランド(950m)<br>滋賀県大津市伊香立下龍華町 673-1<br>TEL077-598-2888 | 琵琶湖スポーツランド                    |
| 第2戦 | 7月9日(日)   | 石野サーキット(786m)<br>愛知県豊田市石野土橋 264<br>TEL0565-42-1718         | 石野サーキット(共催)<br>琵琶湖スポーツランド(共催) |
| 第3戦 | 10月29日(日) | 神戸スポーツサーキット(960m)<br>兵庫県神戸市西区伊川谷布施畑 917<br>TEL078-974-1414 | 神戸スポーツサーキット                   |

**第4条 競技会組織委員および審査委員会**

|       | 第1戦  | 第2戦  | 第3戦   |
|-------|------|------|-------|
| 組織委員長 | 永原雅之 | 井上雅秋 | 長尾 貢  |
| 組織委員  | 永原有美 | 永原雅之 | 長尾 光子 |
| 審査委員長 | 田中清士 | 北條 裕 | 高島康二  |
| 審査委員  |      | 大川達夫 |       |

## 第5条 競技会競技委員

|       | 第1戦  | 第2戦   | 第3戦  |
|-------|------|-------|------|
| 競技長   | 田中 稔 | 多田宏司  | 和田充弘 |
| コース長  | 中西康二 | 内海拓也  | 中西康二 |
| 計時長   | 永原 悠 | 平野めぐみ | 木村浩之 |
| 技術委員長 | 北川昌志 | 鈴木明宏  | 南 章一 |
| 事務局長  | 永原有美 | 西尾 僚介 | 香山勝己 |

## 第6条 公式通知に関する規定

統一規則及び本特別規則に記載されていない競技運営に関する実施細目及びエントラント、ドライバー、ピット要員に対する指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、開催日の前日まで競技会事務局内に提示されるか、大会公式ウェブサイト等に提示される。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第7条 開催クラス、参加資格

#### 1) ジュニア部門

ジュニア B、ジュニア A、国際 G ライセンスを所持している

11歳(11歳の誕生日を迎える当該年)以上 15歳未満のもの。

(2012年1月1日～2008年12月31日生まれのもの)

#### 2) ジュニアカデット部門

ジュニア B、ジュニア A、国際 G ライセンスを所持している

8歳(8歳の誕生日を迎える該当年)以上 13歳未満のもの。

(2015年1月1日～2010年12月31日生まれのもの)

3) エントラント(所属カートクラブ)は、2023年に有効なJAFエントラントライセンスを有すること。

### 第8条 エントリー期間、エントリーフィー、エントリー先

#### 1) エントリー期間 各大会 3週間前まで

#### 2) エントリー方法及びエントリー先

■参加申込先(大会総合事務局) 有限会社ケーアールピー(KRP)

メールにて行う Email : [meil@krp-ms.com](mailto:meil@krp-ms.com) [TEL:090-3941-9996](tel:090-3941-9996)

エントリーフィーは振込を行う。

#### 3) エントリーフィー

■エントリーフィー費

・エントリー代¥44,000-(税込)※(オイル・プラグ・タイヤは各自ショップで購入)

・3大会一括支払いの場合は、40,000(税込)×3大会=120,000-(税込)

※土曜日の走行料と保険料は別途必要です。

#### 4) ピット要員

ピット要員は、ドライバー1名につき2名以内とする。

### 2. エントリーの受理と拒否

オーガナイザーは、理由を示すことなくエントリーの受理を拒否することができ、かつその行為をもって、最終の決定とする。

この場合、エントリーフィー及び保険料は全額返金される。

エントリーの正式受理または、拒否通知及び、受理通知は1週間前までに指定の通知方法にて通知される。

### 3. エントリーに必要なもの

参加申込書・エントリーフィー・出場承諾書（捺印の押されたもの）

未成年の場合は、親権者の印鑑証明（発行より3カ月以内・コピー不可）参加条件を満たしたライセンス  
 ※捺印漏れなど、不備の無いように注意をしてください。

競技会当日は、ドライバーライセンス、エントラントライセンス、ドライバーの健康自認書を必ず持参すること。

参加承諾書はエントリー期限に併せて提出すること。

### 第9条 シャシー、エンジン及びタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジン及びタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。

公式練習は登録したタイヤを使用すること。登録できる個数は下記の通りとする。

|      | ジュニア                                             | ジュニアカデット                                        |
|------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| シャシー | 1台                                               | 1台                                              |
| エンジン | YAMAHA KT100 SEC<br>1基                           | YAMAHA KT100 SEC<br>1基                          |
| タイヤ  | DUNLOP<br>1セット(ドライ・ウェット)<br>ドライ:SL22<br>レイン:SLW2 | DUNLOP<br>1セット(ドライ・ウェット)<br>ドライ:SLJ<br>レイン:SLW2 |

### 第10条 正賞及び副賞

1. 正賞及び副賞は以下のとおりである。

|         |      |        |
|---------|------|--------|
| ジュニア 部門 | 1～3位 | 正賞及び副賞 |
| ジュニア 部門 | 1～3位 | 正賞及び副賞 |

※各クラス

・チャンピオンにはスペシャルスーツ及び工具ケースその他副賞

・2位・3位には工具ケースその他副賞

## 第3章 エンジン及びカートに関する事項

### 第10条 エンジン

1.

1) ジュニア部門

「JAF 国内カート競技規則」及び当該年のジュニア選手権ジュニア部門適用車両規定に合致したピストンバルブ方式のJAF公認エンジンで、オーガナイザーが指定したワンメイクエンジンとする。

・ヤマハ KT100SEC

2) ジュニアカデット部門

「JAF 国内カート競技規則」及び当該年のジュニア選手権ジュニアカデット部門適用車両規定に合致したピストンバルブ方式のJAF公認エンジンで、オーガナイザーが指定したワンメイクエンジンとする。

・ヤマハ KT100SEC

2. 変更（交換）

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会1回変更（交換）することができる。なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。

1) 最初に行われる公式練習開始後から決勝終了までの間に変更（交換）を行った場合、変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする）とする。

2) 再登録は車検長の承認のもと行うこと。

### 3. 封印

- 1) 封印済のエンジンが配付される。封印マークはJAF指定のものとし、封印済エンジンの分解は行ってはならない。封印が外れそうな状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。封印に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。なお、違反の内容によっては当該年度の選手権の全得点を無効とする場合がある。
- 2) 車検時においてマフラーの封印が1本のみ実施される。
- 3) 最初に行われる公式練習開始前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。  
尚、エンジンについては、公式練習開始後から決勝終了までの間、技術委員長の承認のもとに封印の解除および再封印が認められる。

4. エンジンにはNo. 刻印が打たれていなければならない。

### 5. キャブレター

メーカー純正のセンターアクスルのバタフライ方式のキャブレターで、そのベンチュリーの最大直径は「JAF国内カート競技車両規則」第29条4. の公差を既に含んで24mmでなければならない。すべてのスライドキャブレター方式は禁止される。

## 第11条 カート

全条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF 国内カート競技車両規則」に合致する第1種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければならない。

1. FP-Jr部門で使用使用するシャシーは、CIK-FIA公認またはJAF公認を取得している製造者によって製造されたものとする。FP-JrCadets部門で使用使用するシャシーは、ボディワークを含み、「JAF国内カート競技車両規則」第29条に従い、JAFに申請されたものでなければならない。ただし、「JAF国内カート競技車両規則」第46条(Mini特別規定)に従い、CIKに公認されたものは使用することができる。また、車検時においてシャシーにJAF指定の封印が実施される。但し、最初に行われる公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにシャシーの封印の解除、および再登録、再封印が認められる。  
登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更(交換)することができる。なお、変更(交換)の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。
  - (1) 変更(交換)後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする)とする。
  - (2) 再登録は車検長の承認のもと行うこと。
2. カートは、前方、後方および側方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けなければならない。
3. ナンバープレートは前後に必備とする。その取り付け方および形状については「JAF国内カート競技車両規則」第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければならない。ナンバープレートの色は次の通りとする。  
読み取りにくいと判断される字体のゼッケンは、認めない。  
競技ナンバープレート(下地 ステッカー)及びゼッケンナンバーは各ドライバーで用意を行うこと。

| 部門          | ナンバープレート<br>の色 | 文字の色 |
|-------------|----------------|------|
| FP-Jr       | 黄              | 黒    |
| FP-JrCadets | 白              | 黒    |

### 4. 競技に使用するタイヤは次の条件に合致したものとする

- 1) 各部門に使用できるタイヤは、JAFによって指定された単一製造者のJAF指定タイヤとし、次の通りとする。
  - ジュニア部門:  
住友ゴム株式会社  
<ドライ用> SL22 <ウエット用>SLW2
  - ジュニアカデット部門:  
住友ゴム株式会社  
<ドライ用> SLJ <ウエット用>SLW2

●セット数

- 1) 全部門とも、ドライ、ウエット各1セットのみとする。但し、技術委員長の承認のもとに、1本のみが認められる。
- 2) 急激な天候の変化のあった場合には、競技会審査委員会の判断により、ウエットタイヤに限り、全選手に追加1セットの交換を認める場合がある。  
但し、交換は当該ドライバーの任意とする。
- 3) タイヤはいかなる場合もグルーピングを含み一切の加工は禁止される。

第11条 重量

最低重量は次の通りとする。

- ・カデット部門 113Kg
- ・ジュニア部門 138Kg

第12条 燃料

1) ガソリン

「JAF国内カート競技車両規則」第25条に則った通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。供給方法を指定する場合は、公式通知にて示す。

2) エンジンオイル

MOTUL カートグランプリ GP の使用を指定する。  
レース当日レース事務局でも購入可能です。

第4章 競技に関する事項

第13条 競技の構成と方式

競技の方式は、公式練習・タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒートとする。

第14条 ブリーフィング

競技長は公式練習に先立ち、エントラント及びドライバーを対象にブリーフィングを行う。

すべてのエントラント及びドライバーはブリーフィングに参加しなければならない。

感染症対策の観点より出席の署名記入は不要とする。欠席した場合は、再ブリーフィングを受けなければならない。

第15条 公式練習

10分間の公式練習を行う。

第16条 タイムトライアル

7分間のタイムトライアルを行う。

ドライバーはタイムトライアルとして設定された時間内であれば、任意に出走し時間内であれば途中で停止した場合も再トライできる。但し、ピットに戻った場合は再トライできない。

カートから降りなければならない状況の時は、オフィシャルにより排除される。

その際は、再トライはできない。

第17条 予選ヒート及び決勝ヒート

各大会レースの周回数は次の通りとする。

|     | 場所                   | ジュニアカデット部門    |               | ジュニア部門        |               |
|-----|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|     |                      | 予選ヒート         | 決勝ヒート         | 予選ヒート         | 決勝ヒート         |
| 第1戦 | 琵琶湖スポーツランド<br>(950m) | 14周<br>13300m | 18周<br>17100m | 16周<br>15200m | 20周<br>19000m |

|     |                       |               |               |               |               |
|-----|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第2戦 | 石野サーキット<br>(786m)     | 17周<br>13362m | 22周<br>17292m | 20週<br>15720m | 25周<br>19650m |
| 第3戦 | 神戸スポーツサーキット<br>(960m) | 14周<br>13440m | 18周<br>17280m | 16周<br>15360m | 20周<br>19200m |

決勝ヒートのグリッドポジションは予選の成績による。

#### 第18条 スタート進行

- 1) フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間はブリーフィング時に示す。
- 2) フォーメーションラップ中に隊列がブリーフィング時に示す指定の場所まで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを制止する。その時、スタート合図がなされた場合は、ピットスタートはできない。  
各ヒートスタート時、本コース上において先頭車両がブリーフィング時に示す指定の場所までにエンジンのかからない車両はピットスタートとする。
- 4) フォーメーションラップ開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。スタートライン手前 25m のイエローラインまでは加速してはならない。フォーメーションラップ中の指定区間での追い越しおよび割り込み違反者は当該ヒート失格となる。  
フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合、当該ヒートの結果に 10 秒加算となる。
- 5) フォーメーションラップ中の極度なタイヤヒータインは禁止される。(蛇行の禁止)

#### 第2条 レース中の留意事項

- 1) 黄旗提示区間の徐行、追い越し禁止を厳守すること。
- 2) 青、赤旗の採用：ジュニアカート選手権の予選、決勝ヒートにおいて、周回遅れおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対して青・赤旗(二重対角線で区分された旗)が示される。青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で振られ、示されたドライバーはピットインし、レースを止めなければならない。ピットインしない場合は失格(黒旗)の対象となる。
- 3) 復帰するための最小限の方向転換は認める。
- 4) 国内カート競技車両規則に定める必備の部品の脱落の場合、当該ヒート失格とする。
- 5) 捨てバイザー(シールド)を走行中に捨てることは禁止する。
- 6) タイヤの加工は一切禁止する。
- 8) 黒旗の提示は、コントロールライン上とする。
- 10) チェッカーフラッグを受けたカートに対しては黄旗を提示する。ドライバーは、黄旗に従い指定場所に移動すること。
- 11) ローリングが始まってから、レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード及び、コース側(プラットフォーム)に出るはならない。  
チェッカー旗が振られたら、メカニックはコース側(プラットフォーム)及びピットから離れたパドックに戻らなければならない。また、チェッカー旗が振られた後にピットインしたカートの整備をしてはならない。
- 12) ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。
- 13) 出走前には、選手自身全ての封印を行う。
- 14) レース中、リタイヤの選手も、必ず車検を受けること。レース中、ドライバーがパドックに入ってはいけない。(工具等を取りに行くなど)
- 15) レース中ピットクルーのピットロードへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とし、ピット作業時またはピットサイン提示時以外はピットロードのピット側で待機してください。タイヤバリア沿いでの待機は禁止します。

#### 第3条 ドライバーに対する留意事項

走行中(公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒート)の吸排気消音器の脱落は、次の通り行う。

- 脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合および徐行にてピット(再車検場)に移動した場合は、当該ヒート失格とする(公式練習除く)
- 脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。

- 1) ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野（目線）まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保っておくこと。
- 2) フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。
- 3) リタイヤの場合、エントラント、ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。
- 4) 予選グリッドはタイムトライアル順とし、決勝グリッドは、予選結果に基づき、または予選のグループ分けがあった場合、予選ヒートのポイントの少ない順に決定する。
- 5) ピットロード上では、速度を十分減速すること。
- 6) I セットの登録タイヤは「技術委員長承認のもとに、各 1 本のみ交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は、バースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等がある場合のみとし、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であることが条件となる。
- 7) ピットエリアおよびパドック内での火気および高熱を発生するもの（溶接機、サンダー等）は指定された作業エリアで使用する。

#### 第4条 服装に関する注意

- 1) ヘルメットの顎紐
- 2) レーシングスーツ前側上部のファスナー押え用ストラップ

#### 第6条 喫煙・火器の使用について

- 1) パドック内は全面禁煙とする。喫煙は喫煙場所にて行うこと。
- 2) パドック内での火器の使用は固く禁ずる。灯油・ガス式の暖房器具についても使用を禁止する。

#### 3) 燃料検査について

1. 2023年ジュニアカート選手権統一規則第3章第20条3.により予告なく抜き打ち検査を行う場合がある。それにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー（未成年の場合は保護者）により負担とするものとする。
2. 採取用として、各ヒート終了時点で燃料タンクに1L以上残しておかなければならない。
3. 主催者は各ヒートで使用したエンジンオイルのサンプルの提出をドライバーに求める場合がある。

#### 第8条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着する事。（指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所）

レース後、必ず大会事務局への返却し、破損、紛失、未返却の場合は、50,000円申し受ける。

#### 第9条 車載カメラについて

ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

#### 第10条 肖像権について

主催者およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等をWeb-site、報道、放送、出版等に用いることができる。

#### 第11条 その他

- 1) 電光掲示板の表示及び、レースアナウンスはサービスの一環として表示しているものであり、暫定又は、正式発表との食い違いがあっても、全て事務局より発表される結果が優先される。
- 2) スタート前の集合は場内放送にてご案内致しますのでご協力お願いいたします。
- 3) スムーズなレース進行を心がけるためにも、オンタイムでのスケジュールの協力をお願いします。  
天候や日没時刻によって安全性を考慮し周回数の減少や時間の短縮を行う場合もあります。
- 4) ドライバーのフェアプレーを促すために、レース開催中、怪我をしないで日頃の実力を十分に発揮してもらおう。

## 第12条 救急病院

開催場所:琵琶湖スポーツランド

- 1) 医院名 山田整形外科  
所在地 大津市本堅田5丁目 ※別紙B  
電話番号 077-573-0058
- 2) 大津赤十字志賀病院  
滋賀県大津市和邇中 298 番地 Tel. 077-594-8777

開催場所:石野サーキット

- 1) 病院名 豊田厚生病院  
所在地 愛知県豊田市浄水町伊保原 500-1  
電話:0565-43-5000

開催場所 神戸スポーツサーキット

- 1) 医院名 北須磨病院
- 2) 所在地 兵庫県神戸市須磨区東白川台 1-1-1
- 3) 電話番号 078-592-7500

## 第13条 保険

1. オーガナイザーの付保する保険とは別にドライバー900万円、ピット要員1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. 保険の支払方法については、各オーガナイザーで示す。